

「消費者トラブル防止のための京・安心安全スマホ講座」企画運営業務に係る

受託候補者選定評価基準

1 目的

この基準は、「消費者トラブル防止のための京・安心安全スマホ講座」企画運営業務の受託候補者を選定するために行う評価について、必要な事項を定めるものである。

2 評価方法

- (1) 評価基準は、下表によるものとする。
- (2) 評価者がそれぞれ採点した評価点の平均値を提案書の評価点とする。
- (3) なお、最低合格点は60点とし、応募が1者のみの場合も同様とする。評価点が60点以上のものがない場合は、再度公募を実施する。

評価項目	評価事項（カッコ内は配点）
業務全般 (10点)	業務の目的について十分理解したうえでの企画提案であるか。
企画提案内容 (55点)	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の目的を達成するために有効で適切なカリキュラムとなっているか。 ・受講者に分かりやすく内容を伝えるための工夫や提案がみられるか。 ・講座内容に合わせた適切な時間配分となっているか。 ・効果的かつ独自性のある提案が含まれているか。
業務実施体制・ 業務遂行能力 (15点)	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書に定められた業務を確実に実施するために必要な人員を確保し、管理責任者やスタッフなどの役割分担や人員配置が明確かつ適切であるか。 ・業務全体を無理なく遂行できるスケジュールであるか。 ・スマートフォンの操作、高齢者等のデジタルデバイスに対する課題やスマートフォンを介した消費者トラブル対策など講座の実施に関する知識や経験を有し、適切な助言や支援を行うことができるか。 ・説明が分かりやすいか、また的確な質疑・応答であったか。
業務実績 (10点)	本業務に類似あるいは関連する業務の実績があるか。
京都市公契約基本 条例との関係 (5点)	本市区域内に本店又は主たる事務所を有する中小企業かどうか。
見積金額 (5点)	$5 \text{点} \times (\text{全受託候補者の中の最低提案価格}) / (\text{受託候補者の提案価格})$ 。 ※ 小数点以下は切捨て。